

当館が認知した主な犯罪の事例（1 月～3 月）

以下は、当館が認知した特徴的な犯罪の手口です。

※ 特に断りがない場合、実際に邦人の方が被害に遭った（若しくは未遂）事例です。

1. SNS 型投資詐欺の被害

SNS 上で著名人が登場する海外在住者向けの広告が表示されたため、これをタップした。その後、LINE グループで、ゴールドマンサックス投資株式会社と契約する日本の投資クラブの勉強会に参加し、最終的にはクロードチャットで指導を受けながら初心者向けの投資をするようになった。投資資金として、ネットバンキングで日本円を送金していたが、最後には投資資金が引き出せなくなっていた。

※SNS の広告やダイレクトメッセージを使って接触を試み、LINE 等に誘導する手口が増加しています。また著名人などになりすました詐欺広告で被害に遭うケースが相次いでいます。

※投資話を持ちかけられた、相手方の口座にお金を振り込むように言われた場合は注意が必要です。特に、振込先が個人名義の口座である、送金のたびに振込先が変わるという場合には、詐欺を疑ってください。

犯罪に巻き込まれた場合は、まずご自身の安全を確保した上で、その場から速やかに 110 番通報または最寄りの警察署に被害の届出を行ってください。